

平成23年12月定例会

# 公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成23年12月27日

平成24年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成23年12月27日(火)

議事日程第1号

平成23年12月27日(火曜日) 午前10時00分 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第8号 平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)

---

出席議員(10名)

|          |         |          |
|----------|---------|----------|
| 1番 塩田邦平  | 2番 須藤政孝 | 3番 円谷 寛  |
| 4番 荒井裕子  | 5番 生田目進 | 6番 長谷部一雄 |
| 7番 大倉雅志  | 8番 森 清重 | 9番 丸本由美子 |
| 10番 広瀬吉彦 |         |          |

---

遅参通告議員 なし。

---

欠席議員 なし。

---

説明のため出席した者

|          |       |         |      |
|----------|-------|---------|------|
| 企業長      | 伊東幸雄  | 総院長     | 吉田直衛 |
| 院長       | 三浦純一  | 学院長兼副院長 | 塚越 哲 |
| 副院長兼看護部長 | 真壁ヒサ子 | 事務長     | 菅野俊明 |
| 総務課長     | 塩田 卓  | 医事課長    | 有賀直明 |

午前10時00分 開会

○議長（広瀬吉彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまより、平成23年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、5番、生田目進議員、6番、長谷部一雄議員、7番、大倉雅志議員を指名いたします。

日程第3、議案第8号を議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明・質問及び答弁に当たっては、議席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

おはようございます。企業長でございます。よろしく願いいたします。

本日、平成23年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には年末のお忙しいところ、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。ただいま議題となっております議案第8号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）」、これにつきましては災害復旧に係り、医療施設等災害復旧費国庫補助事業に関してのものが、主なものとなります。

本事業につきましては、外来棟及び旧病棟本館が東日本大震災によりまして大きな被害を受けております。これらの被災建物の解体と、解体後に新たに外来、検査、リハビリ、薬局、事務部などの施設整備について、国との協議を進めてまいったところでございます。去る10月には厚生労働省と財務省の現地調査がありまして、国庫補助事業として採択の見通しとなっております。

ただ、財政負担を伴いますことから、構成市町村とも事業内容などについて協議を重ねてまいりました。おかげさまで構成市町村のご理解もいただき、各市町村からの平成23年度負担額について予算措置をしていただいたところでございます。その結果を受けまして、本日、企業団議会に提案をするものでございます。

補助対象事業費に対しまして国が12分の8、構成市町村分として12分の3、企業団分が12分の1という負担割合になりますけれども、これについて、当初の予定ですと、実施調査後、査定後1カ月程度で内示があるという見込みと伺っておりましたけれども、時間を要しておりまして、現在、まだ内示には至っておりません。内示があり次第、ご報告を申し上げたいと考えております。この間、本年7月までに外来棟の仮復旧工事を完了いたしまして、新病棟のすべての病棟で240床体制で入院診療を稼働しておるところでございます。

ただ、外来棟につきましては、現在使用できるすべてのスペースを有効に活用するために、いろいろと配置を工夫いたしまして対応しておりますけれども、広さあるいは導線など、一定の制限の中での運営となっておりますので、本来の機能が効率的に発揮できないということも実態でございます。したがって、新たな外来・診療棟の建設というものは、私ども公立岩瀬病院の復興にとって喫緊の課題となっていたところでございます。ぜひ、本事業の推進にご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、この機会に病院事業の概要につきましてご報告を申し上げたいと思います。初めに、常勤医師体制の強化についてでございます。

医師招聘プロジェクト会議を毎週1回開催し、福島県立医科大学あるいは関東の大学などへも積極的に訪問をしながら、情報収集や招聘活動の働きかけを継続しております。

その結果ですが、来年1月から内科医師1名を常勤医師として招聘する予定となりました。これで常勤医師体制は27名体制ということになります。なお、赴任される医師には内科診療のほか、主に検診部門を担っていただきながら、当院として検診機能の一層の強化を図ってまいりたいと思っております。

今後も引き続き、医師体制の拡充のために活動を強化してまいりたいと思っております。

次に、改革プランの取り組みですが、今年度が3年度の計画の最終年度となります。平成22年度決算では各数値目標や黒字化を達成するなど、その成果もあらわれてきているものと思っております。ただ、本年は東日本大震災の影響によりまして、年度初めから被災建物が使用できない中での運営となっておりますので、当初から厳しい運営を迫られております。こういったことを踏まえまして、引き続き職員一丸となって一層の財政健全化に取り組み、さらなる改革・改善を目指してまいります。

また、福島病院との連携の強化、さらには統合の問題につきましては、引き続き地域医療を守るための大きな課題であります。緊急性には何ら変わりがないものと認識をしておるところでございます。現在、両病院間での定期協議も行ってまいりますので、構成市町村とも連携を密にしながら、地域医療を守るために適切に対応してまいりたいと考えております。企業団議会議員の皆様にも、今後、情報を共有しながら対応してまいりたいと思っておりますので、この点もご理解、ご協力をくださるようお願いを申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題についてご説明申し上げましたけれども、引き続き議案第8号の提案理由につきまして、事務長から詳細説明を申し上げますので、慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、今年も残りわずかとなりました。日一日と慌ただしさも増しておりますけれども、議員各位におかれましては健康にご留意をされ、輝かしい新春を迎えられますように衷心よりご祈念申し上げまして、あいさついたします。ありがとうございました。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

それでは、私のほうから、議題となっております議案第8号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）」について、ご説明いたします。

議案第8号をごらんいただきたいと思います。

第2条に、「災害復旧事業費2億7,341万5,000円」を「3億4,587万1,000円」に、「7,245万6,000円」の増に改めるものであります。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額を記載のとおり補正するものであります。東日本大震災の影響によりまして、4月から6月まで、この3カ月間、新病棟7階の48床が運用できなくなりました。このことにより患者数の減による入院収益及び外来収益の補正減と、患者数の減による材料費の減、建物被害による経費、の補正減をするものであります。

次に、第4条、資本的収入及び支出の補正であります。これにつきましても、東日本大震災により被害を受けた外来棟につきまして、3階部分を撤去した上で、1階・2階部分を補強しまして、これはエレベーター設置を含めてですが、緊急的に外来診療を実施してきたところであります。9月議会におきまして、早期に本館・ICU棟解体工事に着手するというところで、これに係る補正予算を計上しました。これは、企業債を財源として議決を得たところであります。

その後、建物等の復旧につきましては、大部分が国の補助災害復旧事業で対応可能となりますので、構成市町村との出資金の協議について整いましたもので、平成23年度から24年度までの2カ年継続事業により、被害を受けた建物等の全面復旧工事を実施するものでございます。

記載のとおり「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,259万円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,264万6,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金1億9,259万円」を「過年度分損益勘定留保資金1億9,264万6,000円」に、それぞれ5万6,000円増に改

めることとさせていただきます。

補正の内容につきましては、また、詳しくご説明申し上げます。

次に、2ページをお開き願います。

第5条に災害復旧事業に係る継続費の変更としまして、既決予定額であります本館・ICU棟解体工事に加えまして、全面復旧工事に係る事業費を計上しました。これが継続費の総額及び年割額を改めるものでございます。

既決予定額の総額1億7,902万5,000円、年割額は、平成23年度が1億741万5,000円、24年度が7,161万円で、これが補正予定額の総額を25億4,700万、年割額としまして、平成23年度3億4,587万1,000円、24年度分として22億112万9,000円に改めるものでございます。この財源につきましては、最後の8ページに「継続費に関する調書」に記載しております。これは後ほどごらんいただければと思います。

次に、第6条として、起債の目的、限度額を「病院改築費用・医療器械等購入4億340万円」を「医療器械等購入・災害復旧事業2億1,620万円」の1億8,720万円減に改めるものでございます。この額は、国庫補助金が該当になったことによりまして、企業債の減という形になるものでございます。

7条としまして、材料費の補正減に伴いまして、たな卸し資産の購入限度額につきまして「9億181万7,000円」を「8億2,421万7,000円」の7,760万円減に改めるものでございます。

ここで、先ほどの追加資料でお配りしました資料をお開きいただきたいと思いません。今回の国庫補助の事業につきまして、病院の今度の建て替え工事を中心とした一連の復旧工事の概要について示したものでございます。

今回の補助金対象事業費と補助金対象外の工事と、載せて記してあります。下のほうに工事費全体の概要を示していますが、今回の補助金に該当する部分と補助金の対象外、これを合わせまして、総事業費、総工事、全体としては25億4,700万円の規模になる工事になります。

まず、上のほうから、ご説明いたします。

中央診療棟・外来棟復旧工事の概要ですが、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階建て、延べ床面積は6,680平米としています。施設の内容としましては、外来の診察室、健診センター。この健診センターは、健診室と改めたいと思います。

中央検査室、医事課、リハビリテーション科、あと薬局、化学療法室、総務課、地域医療連携室、医療福祉相談室、食堂、売店等という施設内容になります。工期としましては24年、来年の5月から平成25年3月下旬までと予定しております。

次に、本館・ICU棟解体工事の概要です。鉄筋コンクリート造、地下1階、地上6階、PH1階ということで、規模は6,550平米、解体面積が6,550平米。杭引き抜き、142本の杭を引き抜くという解体工事になります。外来棟、新病棟切り離し工事、これは電気、機械設備の撤去、盛りかえを含みます。これにつきましては1月5日から6月29日までを工期としています。この部分については、先だって一般競争入札を実施いたしまして、確定しました。1億8,800万円に満たない金額で落札という形になりました。当初、いろいろな公共工事は、宮城県、福島県内でも、かなり入札が成立しないという、不調という事例が数多いということで、大変心配しておりましたが、おかげさまで無事落札になりました。

次に、新病棟災害復旧工事、これは鉄筋コンクリート造、地下1階、地上7階という部分で、ここの建物のほうの復旧工事です。大体200カ所以上の補修、修理箇所がございます。規模としまして14,211.78平米。内外装のクラックの修繕、機械設備等関連の修繕。かなりパイプのバルブが飛んで、修理が必要だということで、これはかなり多く修理があるという状態です。これは1月5日から3月23日までという工期で予定しております。

それから、現外来棟解体工事、これが一番最後の工事になりますが、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階。現在外来棟として使用している部分でございます。延べ床面積が2,827平米、解体面積も同じです。

以上が補助金対象の工事、事業というふうになります。

今回の災害復旧国庫補助対象外の事業としまして、中央診療棟・外来棟の復旧工事、これは主に設備関係になります。あくまでも今回の復旧事業については建物が主体なのでということで、エレベーターを含めて、設備関係の部分は対象外ということになりますので、ここの分の工事は入りません。

それとあと、工事完了済みということで、既存の外来棟復旧工事ですね。そのほかにサーバー室移転復旧工事。これは、解体に伴って、事前にサーバー室を別なところに移転して作業を行うということで、行う工事でございます。

それから実施設計・工事監理業務委託費が入ります。



以上、工事費全体の金額が25億4,700万の費用になります。そのうち、今回補助の対象になった部分が、実地調査査定額として17億1,000万円。この内訳としましては、国庫補助対象額が12分の8、11億4,000万。それから、12分の3としまして、構成市町村にご負担いただく分が4億2,700万ということです。このうち95%は交付金として、後ほど手当てされるという形になります。それから、企業団、病院の負担額として12分の1、1億4,200万という内訳になっております。それで、今回の協議の内容で申請した額との差額が発生します。この査定の差額が4億9,000万ということになります。ここまでは、一応補助金の対象ということになります。

補助対象外分として、合算ですが、3億4,700万という形になります。査定差額と補助対象外分につきまして、これにつきましては公営企業災害復旧事業債として、これは、また2分の1ずつの市町村との部分と負担割分がこういうふうな内容になります。

したがいまして、従来の方で全体25億4,700万の事業で考えますと、今回の補助事業がなければ、この2分の1ずつ病院側と、あと構成市町村の負担ということで、12億余りの金額になるわけですがけれども、今回の補助事業の利用によりまして、実際、構成市町村にご負担いただく分は2億2,700万、12分の3の部分の5%と、あとは下線を引いております査定差額、補助対象外分の、それぞれ2分の1ということになりますので、実際のご負担いただく金額は4億数千万という規模になりますので、今回、補助事業の利用が、そういう意味では病院にとりましても、構成市町村のほうにとりましても、相当負担額の軽減につながるということであると理解をしております。

それから、3ページをごらんいただきたいと思います。補正予算実施の計画でございます。

下の支出の欄をごらんいただきたいと思いますが、病院事業・医業費用のうち、材料費、経費につきまして、患者数の減などに伴いまして、薬品費・診療材料費・給食材料費及び委託費を、それぞれ減額いたします。支出総額で1億180万円の補正減をするものでございます。

一方、上の表の収入につきましても、患者数の減により、これに係る入院・外来収益につきまして、支出と同額の1億180万円を補正減とする計画の表になって

ございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

下の支出の欄をごらんください。

資本的支出、建設改良費のうち、3目災害復旧事業費につきまして、工事請負費及び委託費につきまして、7,245万6,000円の補正増をするものでございます。この増は、新病棟災害復旧工事及び実施設計業務委託費でございます。

この支出の財源につきましては、上の収入の欄にありますとおり、出資金7,080万、2項企業債を減額して、3項国庫補助金を充当することとしております。なお、収入7,240万円、支出7,245万6,000円に対して不足する金額5万6,000円につきましては、先ほどご説明しましたとおり、損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

なお、5ページには「資金計画」、6、7ページに「予定貸借対照表」、8ページに「継続費に対する調書」を示してございますので、これについて、説明は省略をさせていただきたいと思います。

以上、議案1件について、私からの提案理由の説明を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（広瀬吉彦君）

これより議案第8号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

今ほど復旧工事に対する説明がありました。そこについての質問をさせていただきます。この工事の補助の取り扱いというふうなことで言えば、大変な事務量だったろうなというふうに思いまして、大変ご苦労さまに存じます。

それで、あわせて、以前に、きょうのお話しになるのか、中期計画の中で、地域に開かれた病院というふうなことがあります。今回は復旧工事ということで進めていくんだらうと思いますが、この中期計画の考え方というのは、今後どのように取り扱っていかうというふうに考えているのか、その辺の考え方だけ教えていただければと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

お答えいたします。この後協議をお願いしております中長期計画の中では、この病院の復旧工事、復興工事、これを一つの大きな事業として位置づけをして、目指すところを書いてあります。例えばアメニティの向上とか、いろんな機能を入れてつくること、そういったものを一応織り込んで、今回、設計をしていこうということです。例えばアメニティの場合だと、食堂とか売店ですとか、ここに書いてありますが、会議室なんかもちよっと大きくとって、地域の方に利用してもらおうということも考えております。これは、後ほど中期計画のほうから出てこようと思います。

場合によっては、この食堂とか会議室、災害のときに、どうしても体育館とかに避難された方で、体調を崩される方も多いものですから、地域の要望も踏まえまして、そういうときには一時的に病床として使ってということで、今、計画をしておるところです。ただ、現時点で設計詳細が決まっておるわけではありませんので、その中長期計画とこの事業とは密接に関係をさせながらこれから計画をしていこうと、こういうことで考えております。

○7番（大倉雅志君）

了解しました。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

先ほど補正予算の説明がありまして、医業収益が減額補正されていますが、3年前にプラン策定しました経営改革プラン、これが最終年度を迎えるわけですけれども、それらの影響といたしますか、その辺どのような影響をされるのか、もしおわかりでしたらお願いしたいと思います。全然、今回は特殊というか、特例で、震災だ何だで想定しなかったことがたまたまあって、その計画に影響がするのか、しないのか、その辺お聞きしたいということが1点。

それから、出資金の中で7,080万でしたか、補正されていました。4ページの出資金でございますが、補正7,080万、構成市町村ということで、先ほど企

業長のほうから、各構成市町村から理解いただいたということですが、須賀川議会のほうでも6,700万ほど補正しましたが、他の構成市町村について金額がどのくらいなのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの5番、生田目進議員の質疑に対して、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

それでは、最初の質問について私のほうからと、あと2番目の質問は事務長のほうから、お答えをさせていただきたいと思います。

今回の減額補正は4、5、6月というふうに病床数が、48床使えない状況で、これはもちろん収入も減りましたけれども、既に経費も減っております。

実はその段階では補正すればいいんでしょうけれども、3月の議会でお断りしたように、ちょっと間がなかったものですから、震災を加味しない予算で、今、つくっておりますが、これを今回、施設設備のほうの補正もしますので、この機会に補正をしようということです。いわゆる実態に見合った補正をしますので、基本的な3年度目の改革プランに対する目標は変わりありません。影響はないというふうに思っておりますが、ただ減額幅がやっぱり大きい、1億5,000万ぐらいで予定をしておりましたが、大体、そのくらい減額幅が想定をされます。

これを年度後半で盛り返そうということで、これが盛り返せれば影響はありません。今、何とか年度末までには影響のないように、職員一丸となって挽回をしていきたいというふうに、頑張っておるところでございます。

○事務長（菅野俊明君）

私のほうから2点目、回答させていただきます。

7,080万につきましては、これは今回の補助事業の12分の3に該当する部分で、後ほど交付金として手当てされる部分、95%手当てされるという部分なんです。須賀川市のほうには6,790万ほど、鏡石が127万、天栄村79万、玉川村が82万ほどの内訳というふうになってございます。

○議長（広瀬吉彦君）

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

先ほど企業長のほうからお話ありました、トータル的に経営改革プランには影響ないということで、進められているということなのですが、例えばそれが、総務省のほうに出しますよね。3カ年の経営改革プランが実行されたか、されないかという部分で、その部分についても特に問題ないということで理解してよろしいんでしょうか。例えば、3カ年の取り組まれた、その努力された結果がこの改革プランの中に反映されたということが、総務省のほうとしては、理解して提出を求めているんだろうと思いますが、その部分についても何ら影響ないというふうな理解でよろしいんですか。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの5番、生田目進議員の再質疑に対して、答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

2年目で、先ほど申したとおり、改革プランの目標数値はすべてクリアをしております。収支で言えば、赤字から、8,000万弱の黒字になったということで、そういう評価を多分していただくんだろうと思いますけれども、ただ、23年度はまだ終わっておりません。今、途中経過で、お互いに支出も減った、収入も減ったということを経正して、これからその予算どおりになるべく決算をしていこうということで、今、頑張っておりますから、この予算を通していただいて、これが実現できれば、今言ったご懸念はなくて、立派な報告ができると思いますが、ただ厳しいということだけはちょっと申し上げます。あいさつの中でも申し上げたとおりでございます。

○5番（生田目進君）

了解です。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第8号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

平成23年12月27日 午前10時40分 閉会